

会 長	局 長	係 員

平成 2 6 年 第 7 回 小坂町農業委員会会議録

平成 2 6 年 6 月 5 日（木） 1 5 時 0 0 分 役場大会議室において招集した。

1. 出席委員（13人）は次のとおりである。

1 番 中 村 鉄 司	2 番 小 館 正 光	3 番 小 館 康 弘
4 番 細 越 勝 司	5 番 秋 本 武 雄	6 番 木 村 功
7 番 畑 澤 富 子	8 番 木 村 隆 一	9 番 目 時 勝 則
10 番 中 村 吉 夫	11 番 工 藤 一 雄	12 番 亀 田 静 子
13 番 熊 谷 直 美		

2. 欠席委員（0人）

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 近 藤 肇 事務局長補佐 宮 館 秀 樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

9 番 目 時 勝 則 10 番 中 村 吉 夫

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第 1	報告第17号	平成 2 6 年度 県選出国會議員に対する要望事項について
	報告第18号	平成 2 6 年度 全国農業委員会会長大会及び秋田県選出国會議員に対する要請懇談会について
	報告第19号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による賃貸借合意解約について
第 2	議案第 9 号	非農地証明願について
第 3	決定第 6 号	小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
第 4	その他第 1 号	小坂町農業委員会委員一般選挙執行予定について

事務局長 （近藤）	只今から平成26年 6 月 5 日招集平成26年第 7 回小坂町農業委員会を開会いたします。（1 5 : 0 0）
議 長 （熊谷）	本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事 務 局 （宮館）	本日は 2 番小館正光委員から遅れる旨、連絡がありました。
事 務 局	只今の出席者は12名です。よって、農業委員会等に関する法律第21条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
議 長	本日の会議録署名委員を指名します。9 番目時勝則委員、10 番中村吉夫委員の両名を指名いたします。
議 長	議事に入ります。日程第 1、報告第17号 平成26年度 県選出国會議員に対する要望事項について 事務局より報告を求めます。
事 務 局	（報告17提案理由朗読）

4月の総会において秋田県農業会議より、県選出国会議員との要請懇談会において、要請すべき事項がありましたらお知らせくださいとお願いしましたが、特に連絡が無かったので、会長と話し合い3ページのとおりの要望を提出しました。

なお、この後に報告があります県選出国会議員との要請懇談会での要請事項の1項目となっています。

議長
事務局
議長

事務局は要請書を読み上げてください。

(要請報告書を朗読)

先般、規制改革会議で農業委員会の公選制度の廃止を示されたことは、ニュース等でご承知かと思いますが、すでに県農業会議を通じて要請を出していますが、町議会の一般質問でも町長に対して農業委員会制度について町長の見解を求められています。次の報告18の全国農業委員会会長大会も関係ありますので、報告17については一旦終了します。

(15:06)

議長
事務局
議長

続きまして 報告第18号 平成26年度全国農業委員会会長大会及び秋田県選出国会議員に対する要請懇談会について 事務局からお願いします。

(報告18提案理由朗読)

内容につきましては、参加してきました私の方から報告します。大会は5月30日日比谷公会堂で開かれました。今回は規制改革委員会から提言された「農協中央会の廃止」、「農業委員会の公選制の廃止」などがあり、例年になく多くの国会議員の出席がありました。また、農林水産大臣の出席もあり、二田全国会長が激しい口調で国の姿勢を問い糾すような場面もあり、参加者も一同に「そのとおり」だと同調していました。我々が県農業会議を通じて提出したように「公選制による農業委員会制度を堅持すること」この一点について盛り上がった集会になっていました。それから8ページにありますとおり、耕作放棄地解消表彰事業で川上地区で展開しております合同会社大地が、全国農業会議所会長特別賞を受賞しておりますので報告します。その他に、全国会長大会の内容につきましては、農業委員会制度の関する決議の他、農業・農村の再生に向けた決議、TPPに関する決議などを行っております。

大会終了後、別会場で県選出国会議員との要請懇談会が開かれ、6名の国会議員の方々が出席され、今の農政について考え方を述べていただきました。富樫議員は、生の声を聞いて検証していくとともに党の決議は守るとのことでした。御法川議員は、皆さんと思いは同じで、今以上に頑張らなければならないとのことでした。村岡議員は、今の内閣が行おうとしているのは農業委員のやる気を無くするような施策であり、引き続き現状を守るよう努力していくとのことでした。中泉議員は、選挙がある地域が多々ある中で、お互いが農業を思う気持ちは同じなので調整機能が働きその結果が無競争なので、そこを誤解しては困る。寺田議員は、成長につながる規制改革であってほしいとのことでした。例年ですと、懇親会が始まると帰る議員が多かったのですが、今回参加された方々は最後まで参加され、我々の生の声を聞いておりました。

議長

先ほどの報告17と合わせまして、質問意見等ございましたら発言をお願いします。

(質問等なし)

議長

発言が無いようなので報告17、18は終了してもよろしいでしょうか。

(よいとの声あり)

議長

それでは報告17、18は終了します。

(15:16)

議長
事務局

続きまして、報告第19号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について 事務局からお願いします。

(報告19提案理由朗読)

4件です。1番と2番は名義人が違いますが同一世帯です。この2件は賃借人が病気になり、耕作できなくなったため解約するものです。のちほど利用集積計画で出てきますが、あらたに隣接地を耕作すると契約を結んでいます。3番と4番は、今年契約を結んだ5筆のうち、この1筆にパイプハウスが建っており耕作できないため、解約するものです

議長 只今の報告について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
(質問等なし)

議長 それでは、発言等が無いようなので、報告19は終了いたします。
(15:19)

議長 次に、日程第2 議案第9号 非農地証明願について 事務局の説明を求めます。
事務局 (議案9提案理由朗読)
経緯詳細説明

2件あります。1番は小坂字相内6-5、地目は田、現況は宅地になっており、約40年以上宅地として使用しています。現在は倉庫が建っており、敷地は舗装されている状態です。今後も農地にはなりません。2番は荒谷字外ノ沢19、地目は畑で、現況は木とかが生えており雑種地となっています。ここは戦後畑として使用したこともなく、今後も農地として使用することは無いそうです。両申請地も担当地区の農業委員とともに現地を確認しております。

議長 1番について、立ち会った10番委員、付け加えることがありますでしょうか。

10番委員 (中村吉) 説明にあったとおり40年以上も宅地として使用しており、申請人も農地に復元することとはあり得ないと言っております。

議長 2番について、立ち会った9番委員はどうでしょうか

9番委員 (目時) 場所は七滝保育所を入った奥にあり、土砂崩れのあった下に位置しています。農地という状態ではありませんでした。

議長 ありがとうございます。只今の説明について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
(なし)

議長 それでは、議案第9については、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議長 議案第9については、原案どおりの許可とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 議案第9については、原案どおり許可といたします。
(15:24)

議長 次に、日程第3 決定6、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて 事務局の説明を求めます。
事務局 (決定5提案理由朗読)
経緯詳細説明

3件あります。1番は小坂字山崎地内1筆を賃貸人から賃借人が借り作付けするものです。この土地は今までは何も作付けしておらず、雑草がうっそうとなっている田を隣接地を耕作している賃借人が借り作付けするものです。2番と3番は先ほど報告にあった解約した荒谷字家口田地内の田2筆を、賃貸人から隣接地で耕作している賃借人が耕作してほしいと依頼され耕作するものです。

議長 それでは、質問意見等ございましたら発言をお願いします。 12番委員

12番委員 (亀田) 1番についてですが、賃借人が畦畔を取り除いて2枚の水田を1枚にし使用していますが、後で問題にならないように確認していただきたいと思います。

議長 耕作上の理由により畦畔を取り除いたことについて、のちほど問題にならないように事務局は対処するようにお願いします。

事務局 返却時には元に戻すことは原則であります。そのことについては、貸借の相談が

議 長 あったときも伝えております。また、返還時には確認したいと思います。
 12番委員 12番委員よろしいでしょうか。
 議 長 問題にならないようにお願いします。
 事務局 事務局は再度当事者間の確認をお願いします。
 議 長 はい
 それ以外、質問等がありましたらお願いします。
 (なし)
 議 長 発言が無いようなので、決定6について、原案どおりの承認することにご異議ございませぬか。
 (異議なしの声あり)
 議 長 決定6については、原案どおり承認いたします。
 (15:31)
 議 長 次に、日程第4 その他1、小坂町農業委員会委員一般選挙執行予定について事務局の説明を求めます。
 事務局 5月13日付で町の選挙管理委員会から農業委員会に対して、農業委員会委員一般選挙執行予定報告について通知が来ております。
 任期満了が来月7月19日です。それに伴いまして一般選挙が行われることとなりますが、次のページにあるとおり執行する予定であるということで報告がありました。選挙の期日については7月7日の月曜日を予定しています。また、告示については5日前の7月2日の水曜日で、委員数については現在と同数の8人となっております。
 そのほかに選挙管理委員会から立候補予定者説明会についての案内を預かっております。皆さんの前の封筒に入っているかと思っております。以上です。
 議 長 休憩します。(15:33)
 議 長 再会します。(15:46)
 議 長 只今を持ちまして、第7回委員会を終了します。
 (15:47)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署 名 委 員 目時勝則

署 名 委 員 中村吉夫